

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和5年度実績）

特定事業主名：十島村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	50.9%
全職員	43.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長・課長相当職	0.0%
室長・主幹職	117.8%
主査職	101.0%
看護師	122.3%
船員	0.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	0.0%
26～30年	94.4%
21～25年	0.0%
16～20年	100.5%
11～15年	0.0%
6～10年	116.5%
1～5年	116.6%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員」の役職段階別表のうち、「課長・課長相当職」及び「船員」には女性職員がいません。「室長・主幹職」の平均年齢は男性45歳、女性48歳、「主査職」は男性42歳、女性48歳、「看護師」は男性42歳、女性53歳です。

勤続年数別のうち、「31～35年」及び「21～25年」には女性職員、「11～15年」には男性職員がいません。「26～30年」の平均年齢は男性51歳、女性48歳、「16～20年」は男性43歳、女性50歳、「6～10年」は男性33歳、女性47歳、「1～5年」は、男性32歳、女性42歳です。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。